

草 監 第 169 号
平成24年 3月27日

草加市議会議長 宇佐美 正 隆 様
草加市長 田 中 和 明 様

草加市監査委員 中 村 幸 彦

草加市監査委員 飯 田 弘 之

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施しました定例監査（工事監査）の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により次のとおり提出します。

1 監査対象

- (1) 消防本部（総務課）及び総合政策部（公共建築課）
- (2) 建設部（道路課）及び市民生活部（防犯安全課）

2 監査期間

平成23年7月11日（月）から平成24年2月29日（水）まで

3 監査範囲

- (1) （仮称）消防谷塚ステーション建設工事
- (2) （仮称）毛長川人道橋架橋工事（上部工・取付道路工）及び毛長川遊歩道照明整備工事

4 監査方法

関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続により実施しました。

また、技術面については、工事の計画、設計、積算、施工等の各段階において、経済性、効率性、適法性等に関して問題点や改善点がないか専門の技術士による技術調査を行い、その調査結果を参考にしました。

5 監査の着眼点

別紙「工事監査等の着眼点」のとおり

6 監査結果

(1) (仮称) 消防谷塚ステーション建設工事について

【監査対象：消防本部、総合政策部】

消防本部では、災害出動から現場到着までの時間が6分を超えると火災による延焼率が急激に高くなることから、6分以内に現場活動を開始する6分体制を構築しています。

(仮称) 消防谷塚ステーションの建設は6分体制構築の一環で、市南部における消防及び救急活動の強化・充実を目的とし施工されました。

そのため、市民の安心・安全を守る重要度の高い施設であり、適切な施工による竣工が必要であると考え、工事全般を技術的な視点並びに市民目線により監査を実施したところ、概ね良好であり、施設は適切に完成すると思われませんが、施工面での配慮について不適切な点がありましたので改善を図ってください。

施工面での配慮について

2階建物部分は中央に位置する屋上バルコニーで左右に分かれていますが、接合部におけるコンクリートと鉄骨の施工については、工事監理者と施工者が施工手順の詳細を計画的に協議した上で、防水に一層配慮するよう施工してください。

(2) (仮称) 毛長川人道橋架橋工事（上部工・取付道路工）及び毛長川遊歩道照明整備工事について

【監査対象：建設部、市民生活部】

草加市南西部は、最寄の駅まで距離があり移動に不便でしたが、平成20年に川を渡った足立区内に日暮里・舎人ライナーの開業により駅が建設され、移動手段の選択肢が増えました。

人道橋建設は、ライナー駅までのアクセスの向上、災害時の避難路としての役割の他、草加市と足立区の交流促進など、まちづくりの鍵の一つとして地元住民などから期待され続けています。

そのため、重要度の高い建設工事と判断できることから、工事全般を技術的な視点並びに市民目線により監査を実施したところ、概ね良好であり、適切な工事内容で完成すると思われま

今後も市民が安心して利用でき、安全で利便性の高い道路や橋などの整備をお願いします。